



環境省

6月5日環境の日

6月は環境月間です

環境の日及び環境月間とは

6月5日は環境の日です。これは、1972年6月5日からストックホルムで開催された「国連人間環境会議」を記念して定められたものです。

国連では、日本の提案を受けて6月5日を「世界環境デー」と定めており、日本では「環境基本法」(平成5年)が「環境の日」を定めています。

「環境基本法」は、事業者及び国民の間に広く環境の保全についての関心と理解を深めるとともに、積極的に環境の保全に関する活動を行う意欲を高めるという「環境の日」の趣旨を明らかにし、国、地方公共団体等において、この趣旨にふさわしい各種の行事等を実施することとしています。

我が国では、環境庁の主唱により、平成3年度から6月の一ヶ月間を「環境月間」(昭和48年度～平成2年度までは、6月5日を初日とする「環境週間」とし、全国で様々な行事が行われています。世界各国でも、この日に環境保全の重要性を認識し、行動の契機とするため様々な行事が行われています。

平成26年6月

富士プリント工業環境月間

2014/6/2
管理課

環境省 環境月間に伴い、「富士プリント工業環境月間」を設け 環境に関する取り組みを行う。

取り組み名	内容	備考	日程
環境ポスター掲示	各階に環境ポスターを貼る	環境月間キックオフ宣言(6/2朝礼時)	6/1-6/30
環境美化運動	近隣地域のゴミ拾い	繊維組合内の合同駐車場及び周辺道路のゴミ拾い	6/24(火) 8:15-8:40
サマー・エコスタイルの実施	適性冷房、軽装勤務の呼びかけ (3F事務所対象)	地球温暖化の原因である温室効果ガスを削減するため、適正な冷房(28度以上)とし、軽装(ノーネクタイ・ノージャケット)推進する	6/1-10/10
ライトダウン・PCスタンバイキャンペーン	不在時・休憩時間の消灯 パソコンの電源を、休憩・離席時スタンバイ状態、外出時電源offとする	CO2削減のため、ライトダウン・PCスタンバイを実施する	6/1-6/30
環境展示会	社員食堂内に環境に関する資料の展示	環境に関する意識の向上 (*自分でもできるエコ活動)	6/1-6/30